

## 第3章

# 次世代育成支援行動計画(後期計画) の主な取り組み状況と課題

---

---



## 1 これまでの子育て支援施策【交野市次世代育成支援行動計画（後期計画）】の取り組み

交野市次世代育成支援行動計画（後期計画）においては、「子どもいっぱい元気な“かたの”」を基本理念のキャッチフレーズに、子どもたち自身の“子育て”、子育てする人・家庭の“子育て”、地域の“和”の視点から総合的に子育て支援を行ってきました。

### 施策の体系

●基本理念

キャッチフレーズ 子どもいっぱい 元気な “かたの”

●3つの基本視点

- 1) 子どもたち自身の“子育て”の視点
- 2) 子育てする人・家庭の“子育て”の視点
- 3) 地域の“和”の視点

#### 5つの取り組み

1. 地域ぐるみの子育て・子育て支援への取り組み

- { 1-1 交流支援ネットワークの形成
- { 1-2 地域との連携による子育て支援

2. すべての子育て家庭を支える取り組み

- { 2-1 仕事と生活の調和
- { 2-2 すべての子育て家庭を支える多様な保育サービス
- { 2-3 自立支援と経済的負担の軽減

3. 人権、いのち、健康を守る取り組み

- { 3-1 子どもの人権尊重と権利擁護
- { 3-2 母親・子どもの健康と安心の確保
- { 3-3 「いのち」、「食」、「人」とのつながりを大切にできる子どもの育成
- { 3-4 障がいのある子どもへの支援の充実

4. 子どもの豊かな育ちを支える取り組み

- { 4-1 次代の親の育成
- { 4-2 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備
- { 4-3 生涯学習と家庭教育の充実







5. 安心・安全でうるおいのある生活環境づくりへの取り組み

- { 5-1 ゆとりとうるおいのある環境づくり
- { 5-2 子どもの安心・安全の確保

## 2 特定事業の事業実績

交野市次世代育成支援行動計画（後期計画）では、達成すべき目標事業量を設定しました。その進捗状況は次のとおりです。

特定事業17事業中、7事業（地域子育て支援拠点事業、子育て短期支援事業等）は目標数値を達成、2事業（一時預かり事業、放課後児童健全育成事業）は目標数値を未達成、4事業（児童館型の地域子育て支援拠点事業、特定保育事業等）は、他施策の活用促進による対応を行い、4事業（病児保育、一時預かり事業【地域密着型】）は実施に向け検討を行いました。目標年度での開設は未実施となっています。

事業名	指数	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 目標	担当課	
地域子育て支援拠点事業【センター型】	施設数	1か所 交野市立地域子育て支援センター	2か所目開設 星田地域子育て支援センター				2か所	子育て支援課	
地域子育て支援拠点事業【ひろば型】	施設数	1か所 つどいの広場			2か所 ぼらりすひろば開設				2か所
地域子育て支援拠点事業【児童館型】		未実施	検討	※ひろば事業（ぼらりすひろば）が近くにできたため。児童館型の支援センター実施については一旦、検討を終了する。			実施に向け検討		
一時預かり事業【保育所型】	施設数 定員	2か所 18人 星田保育園 交野保育園					3か所 30人	こども園課	
一時預かり事業【地域密着型】	施設数	未実施	制度及び実施是非の検討				検討	子育て支援課	
トワイライトステイ事業	施設数	市外 3か所					3か所		
ショートステイ事業	施設数	市外 3か所				市外 4か所	3か所		

第3章 次世代育成支援行動計画（後期計画）の主な取り組み状況と課題

事業名	指数	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 目標	担当課
ファミリー・サポート・センター事業	施設数	1か所	→				1か所	子育て支援課
	会員数 提供会員 両方会員	62人 7人	71人 14人	74人 14人	83人 17人	87人 19人		
延長保育事業	施設数	10か所	→				10か所	こども園課
病児 対応型事業		未実施	実施に向け検討				新規実施	子育て支援課
病後児 対応型事業		未実施	実施に向け検討				新規実施	
体調不良児 対応型事業		未実施	実施に向け検討				新規実施	
特定保育事業		未実施	ファミリー・サポート・センターの活用促進による対応を検討				実施に向け検討	こども園課
通常保育事業	施設数 定員	10か所 1,115人	→				10か所	
休日保育事業		未実施	ファミリー・サポート・センターの活用促進による対応を検討				当面実施しない	
夜間保育事業		未実施	ファミリー・サポート・センターの活用促進による対応を検討				当面実施しない	
放課後児童 健全育成事業	施設数 開設時間	12か所 (10校) 680人 18:15まで	→				時間延長 等の拡充	青少年育成課



## 1. 地域ぐるみの子育て・子育て支援への取り組み

子育てを地域社会全体で支えるため、地域の関連機関等と連携して子育て支援のネットワーク化を図り、子育て家庭に、より身近でより利用しやすい子育て支援の充実を図り、子育てをする家庭や子どもたち自身を地域全体で支えていく地域ぐるみの子育て・子育て支援に取り組みました。

### 現 状

- ◆子育てを地域社会全体で支えるために、子育て支援ネットワークの構築に取り組み、子育て支援活動をつなぐ交流会（全体会2回）、地域の特性に合わせた中学校区別の地区会（4回）を社会福祉協議会と子育て支援拠点（4か所）の協働で実施している。
- ◆親子で集える場、親同士の出会いと交流、相談の場として、ひろば事業を2か所設置。
- ◆相談支援体制として、各相談機関での窓口周知、気軽に相談できる体制づくり、関係機関との連携に努め、子育て支援情報の提供方法として、子育てマップ（2,500部）を作成し、こんにちは赤ちゃん訪問（乳児家庭全戸訪問事業）時、転入時などに配布を行う。また、よりタイムリーな情報提供として、インターネットを活用した『織姫ねっと☆』子育てポータルサイトを開設している。
- ◆豊かな自然環境を生かし、農業体験、環境教室や講座、いきものふれあいセンター主催行事等を行い、次世代へ豊かな自然環境を継承していく取り組みを実施している。
- ◆子どもの居場所づくりとして、学童期はフリースペース（10校）、放課後児童会活動（12か所）、児童センター（1か所）の充実に努めている。
- ◆都市公園（26か所）、ちびっこ広場（109か所）については、地域と協力連携し、維持管理に向けての取り組みを実施している。
- ◆世代間交流として、保育所、幼稚園、校区福祉委員会において、地域の人生経験豊かな方達の協力で、伝承遊びや季節行事、環境などをテーマに事業を実施している。



## 課題と方向性

### 子ども・子育て支援事業計画 位置づけ

- ◆子育てを地域社会全体で支えるために、子育て支援ネットワークの充実 ⇒ P.59～60  
基本目標3基本施策1に記載
  
- ◆子育て親子の交流の場の継続と充実（開催曜日、時間等の拡充） ⇒ P.61 基本目標3基本施策3に記載
  
- ◆市民に便利でわかりやすい情報提供の継続実施、相談支援体制の充実 ⇒ P.60 基本目標3基本施策2に記載
  
- ◆交野市の魅力である豊かな自然環境を生かした取り組みの充実と継続 ⇒ P.62 基本目標3基本施策4に記載
  
- ◆放課後児童会の運営内容の充実 ⇒ P.49 基本目標1基本施策2に記載  
P.63 基本目標3基本施策5に記載
  
- ◆「放課後子ども総合プラン」の推進
  - ・放課後児童会と放課後子供教室の連携
  - ・放課後子供教室の充実
  - ・小学校の余裕教室の活用など⇒ P.62 基本目標3基本施策5に記載
  
- ◆公園等の維持管理の継続  
市民ニーズの高い遊び場の整備等 ⇒ P.62～63  
基本目標3基本施策5・6に記載
  
- ◆地域の人生経験豊かな方たちの協力を得て  
交野の歴史や伝承遊び等と地域活動  
世代間交流活動事業等で継続実施 ⇒ P.61 基本目標3基本施策3に記載

## 2. すべての子育て家庭を支える取り組み

仕事と子育てが両立できるよう、すべての子育て家庭が多様なライフスタイルを選択することができる子育て支援策や保育サービスの充実に努め、また、子育てにかかる経済的負担の軽減に努めました。

### 現 状

- ◆共働き世帯が増加し、本市の女性就業率も増加傾向にあるため、仕事と子育てが両立できる環境づくりとして、子育てに関する意識啓発、育児休業及び看護休業制度等の普及啓発を実施している。
- ◆地域と子育て家庭をつなぐ仕組みづくりとして、地域子育て支援センターを開設（2か所設置）するとともに、子育ての相談や遊び場・情報交換、子育て講習会等を実施し、子育て家庭と地域をつなぐ地域の子育て支援拠点としての充実に努めている。
- ◆子育て不安などを抱える家庭等を訪問し、こんにちは赤ちゃん訪問（乳児家庭全戸訪問事業）及び未熟児訪問の実施や乳幼児健診未受診児訪問を積極的に実施している。
- ◆保護者の病気やリフレッシュ等、一時的に子どもを預ける必要がある時に利用できる、一時預かり事業、トワイライトステイ事業、ショートステイ事業、ファミリー・サポート・センター事業を実施している。
- ◆多様なニーズに応じた保育サービスとして、待機児童の解消に努め、延長保育、障がい児保育を全保育所（10か所）で実施するとともに、障がい児保育の充実に向け、療育機関（機能支援センター等）との交流保育等の取り組みを実施している。
- ◆休日保育、夜間保育、特定保育については、ファミリー・サポート・センター事業で対応している。
- ◆病児保育については、実施に向け調査を行い医療機関に対して開設を働きかけている。
- ◆職場環境の改善については、家庭、事業主・企業へ随時啓発に努め、職場体験学習の制度受入を依頼し、積極的な子育て支援施策の受入れを依頼するための取組を実施している。また、年1回男女共同参画フェスティバルを開催している。





## 課題と方向性

## 子ども・子育て支援事業計画 位置づけ

- ◆仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し及び仕事と子育ての両立のための基盤整備 ⇒ P.53 基本目標1 基本施策6に記載
  
- ◆地域子育て支援センターの周知及び機能拡充  
一時預かり事業、ファミリー・サポート・センター事業の拡充 ⇒ P.49 基本目標1 基本施策2に記載  
P.61 基本目標3 基本施策3に記載
  
- ◆待機児童の解消、  
延長保育、休日保育、夜間保育、特定保育について検証 ⇒ P.48～49  
基本目標1 基本施策2に記載
  
- ◆病児保育の実施  
体調不良児保育の実施に向け検討 ⇒ P.49 基本目標1 基本施策2に記載
  
- ◆障がい児保育の推進 ⇒ P.51 基本目標1 基本施策4に記載
  
- ◆自立支援の相談機能、  
情報提供の充実、  
就労支援、  
生活面への支援、  
子育て世帯への経済的支援の継続実施 ⇒ P.52～53  
基本目標1 基本施策5、6に記載

### 3. 人権、いのち、健康を守る取り組み

児童虐待や不登校などの問題がより深刻化し、心身ともに健やかな子どもを育むことの必要性が一層高まるなか、子どもがのびのびと成長していけるよう子どもの人権を守る取り組みを行いました。また、安心して子どもを生み、ゆとりを持って健やかに子どもを育てることができるよう、母と子の健康づくりと子どもの心身の健やかな発達を支援するとともに、思春期からの健康づくりや食育、障がいのある子どもへの支援など、子どものいのち、健康を守る取り組みを推進しました。

#### 現 状

- ◆児童虐待等の問題に対応するため、交野市要保護児童対策地域協議会（代表会議1回/実務者会議13回）を開催するとともに、児童虐待研修会（3回）を実施し、児童虐待の早期発見と予防に努めている。
- ◆いじめ不登校への対応として教育相談員等（7人）、スクールカウンセラー（4人）の積極的な活用や関係機関との連携を行い、教職員研修会の開催、情報交換、交野警察の協力のもと、生徒指導体制強化を実施している。
- ◆母親・子どもの健康と安全の確保のため、妊婦から乳幼児と対象者に合わせての教室を実施し、親同士の交流や育児不安の解消、孤立しない子育て環境づくり、親育てへの支援を実施している。
- ◆安全な妊娠・出産と新生児の健康確保のために、妊婦健康診査補助（補助回数14回）を実施している。また、こんにちは赤ちゃん訪問（乳児家庭全戸訪問事業）を実施し、産後早期に各家庭と関わる機会に努め、より良い育児環境整備支援を実施している。
- ◆思春期保健事業として市内小中学校への性教育に関する啓発物品の貸出しや思春期保健教育を実施するとともに、思春期の相談体制としてスクールカウンセラーの積極的な活用を行っている。また、薬物乱用防止教室を全小・中学校で実施している。
- ◆マタニティー教室や子育てサロン、母子健康手帳交付時において禁煙指導を実施している。
- ◆食育への取り組みとして食中毒防止、幼少期の栄養指導、学童期の食に関する指導、地域事業への出前講座等を実施し、安心・安全な地場産の食材、旬のものを取り入れ、食育指導を実施している。
- ◆発達の支援が必要な子どもの家庭への支援として、やくそく健診を実施している。また、保育所や幼稚園入所児に対し、関係機関と連携した支援を実施している。療育機関（機能支援センター）では、個別支援計画を作成し、療育、保護者研修会、障がいの理解や子どもとの関わり等の相談、助言・指導を実施している。保育所では、障がい児保育を実施し、配慮の必要な子どもに対して個別指導計画を作成するとともに、学校を含む関係機関と連携している。
- ◆ライフステージを通じて一貫した支援を行うため、就学支援シートの活用や学童期には専門チームによる巡回相談を実施している。また、障がい児関連施策のネットワークとして、関係機関による交野市子ども健全育成連絡協議会障がい児部会を開催している。

## 課題と方向性

## 子ども・子育て支援事業計画 位置づけ

- ◆児童虐待防止対策、  
社会的養護体制、  
母子家庭及び父子家庭の自立支援の充実 ⇒ P.50、52～53  
基本目標1 基本施策3、5に記載
  
- ◆妊娠から健やかな育児へと切れ目のない支援  
及び、ハイリスク妊婦フォロー及び乳幼児健  
診未受診フォローの徹底  
こんにちは赤ちゃん訪問（乳児家庭全戸訪問  
事業）により、産後の家庭状況の把握を行い、  
早期に必要な支援を行うことを徹底 ⇒ P.47～48  
基本目標1 基本施策1に記載
  
- ◆保護者の問題解決力が高まるよう、健康教育  
や親育てへの支援の充実 ⇒ P.47～48  
基本目標1 基本施策1に記載
  
- ◆疾病の早期発見・早期治療等につなげられる  
よう、医療に関する情報提供や健診等の継続  
実施 ⇒ P.47～48  
基本目標1 基本施策1に記載
  
- ◆市内公立小中学校での思春期保健事業の実施  
を通して、各小中学校との連携（相談対応や  
情報提供等）を強化  
喫煙に関して幼児、保護者、妊婦など様々な  
年代に向けての啓発を徹底 ⇒ P.56 基本目標2 基本施策4に記載
  
- ◆食育に関しては、平成25年度に策定した健  
康増進計画及び食育推進計画を踏まえて、関  
係機関等との輪を広げ、既存事業の充実及び  
拡充 ⇒ P.57 基本目標2 基本施策5に記載
  
- ◆障がい児のライフステージを通じ、一貫した  
障がい福祉理念と仕組みのなかで、障がい施  
策の検討及び質の向上 ⇒ P.51～52  
基本目標1 基本施策4に記載

## 4. 子どもの豊かな育ちを支える取り組み

次代の担い手である子どもたちに「生きる力」を育むため、家庭、学校、地域が連携して子育て環境を充実させていくことが重要なことから、家庭、学校、地域の教育力を向上させることによって子どもの生きる力の育成を図り、子どもの豊かな育ちを支える取り組みを推進しました。

### 現 状

- ◆将来、親となる子ども達に、乳幼児とふれあう場として、職場体験学習（全中学校）やふれあい体験を継続的に実施している。
- ◆男女平等教育推進委員会及び教職員研修会を実施し、男女平等教育の推進を図っている。
- ◆どの子ども平等に教育を受けるという視点から幼保一元化の充実に努め、家庭や地域との連携を深めるため、就園前児童を対象に施設開放を実施している。また、就学前児童及びその保護者に絵本のすばらしさを伝える取り組みとして、乳幼児健診時にブックスタートを実施している。
- ◆教職員研修において、教職員の意欲・資質能力の向上と学校組織の活性化のため、研修会を実施している。また、地域に根ざした学校づくりのため学校評議員を委嘱し、学校運営の改善に向けた取り組みを実施するとともに、学校の安全対策として、防犯教室、訓練を実施している。
- ◆教育コミュニティづくりを推進するため、学校外の多様な人材を活用し、フリースペース事業の学び舎キッズなどの放課後子供教室、また学校の応援団として地域が支援する学校支援地域本部事業などを実施している。
- ◆交野市スポーツ推進委員による専門的なスポーツ指導など、親子でスポーツ文化活動を気軽に利用してもらえる機会を多く設けている。
- ◆市民フォーラムを開催し、子育てについて交流しながら学びあえる機会の提供や、「交野おりひめ大学」を含め、子どもが参加できる各種イベントを実施している。
- ◆大阪府子ども家庭サポーターによる子育て経験者の実体験を交えた家庭教育学級は、子育てに不安をもつ保護者のアドバイザーとして、学級の開催を実施している。

## 課題と方向性

## 子ども・子育て支援事業計画 位置づけ

- ◆保育所、幼稚園から就学に向けての連携強化、  
子育てを学ぶ機会の充実 ⇒ P.54～56  
基本目標2基本施策1～3に記載
- ◆男女共同の子育てを推進 ⇒ P.53 基本目標1基本施策6に記載
- ◆男女共同参画教育の推進のための研修、幼少  
期からの取り組みの継続実施 ⇒ P.53 基本目標1基本施策6に記載
- ◆職場体験学習、講習会等の継続実施 ⇒ P.56 基本目標2基本施策3に記載
- ◆スポーツ・文化活動の推進、図書館活動の推進 ⇒ P.58 基本目標2基本施策7に記載



## 5. 安心・安全でうるおいのある生活環境づくりへの取り組み

子育てを安心して行うことができるよう、公共施設等において子どもの視点を盛り込んだバリアフリーのまちづくりを推進するとともに、ゆとりとうるおいが感じられる子育て環境づくりに努める。

また、交通安全対策や防犯対策に取り組み、子どもが犯罪に巻き込まれないよう地域住民とともに安心・安全のまちづくりを推進しました。

### 現 状

- ◆子育てにやさしいまちをめざし、公共施設に授乳室等を設置し、ハード面の整備を行っている。また、遊び場情報として、「織姫ねっと☆」に地図と写真で情報発信を実施している。
- ◆景観法に基づく景観行政団体の認定を受け、より良い景観施策の検討を進め、安全な住宅対策として、耐震診断、耐震改修補助を実施している。
- ◆子どもへの交通安全教室や子どもを犯罪から守るための活動として、子ども110番の周知、防犯教室、非行防止教室等を実施し、子どもを地域で見守る取り組みとして、下校時の見守り等を実施している。

### 課題と方向性

#### 子ども・子育て支援事業計画 位置づけ

- ◆景観法に基づき、良好な景観、まちづくりの推進 ⇒ P.63 基本目標3基本施策6に記載
- ◆道路の整備及び交通安全の推進 ⇒ P.63 基本目標3基本施策6に記載
- ◆防犯教室、設備整備、子どもの見守り活動の継続実施 ⇒ P.63 基本目標3基本施策6に記載
- ◆相談体制の充実、地域での子どもの見守り活動の継続実施 ⇒ P.63 基本目標3基本施策6に記載